

学校教育目標	『学び合い みとめ合い 一人ひとりが輝く上末っ子』				
	知: 基礎基本を身に付け、学んだことを生かす力 徳: 自分や周囲の人々を大切に思い、理解し合う心 体: 基本的な生活習慣を身に付け、健康な生活を送ろうとする姿勢 公: 自分のまちや様々な人とかわり合いながら、共に生きようとする姿勢 開: 様々な社会の変化に対応する力				
学校概要	創立 70 周年	学校長	内田 宏平	副校長	小川 康介
	児童生徒数: 601 人	主な関係校: 横浜市立末吉中学校			
		2 学期制	一般学級: 19	個別支援学級: 6	

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	末吉中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
自分づくりに関する力 ・基本的な生活習慣をつくる態度 ・主体性、積極性 ・社会生活の中での協調性 ・他者理解、自己理解 ・伝え合うことで自分の考えを深化させる力	末吉中学校 末吉小学校 上末吉小学校 駒岡小学校 下末吉小学校	学校・家庭・地域の中で育つ 夢と希望に向かって努力できる子ども ○児童、生徒指導の情報の共有化のための定期的な情報交換 ○「末吉中学校区スタンダード」の運用・検討 ○児童・生徒及び教職員の交流活動並びに地域との交流の活性化 ○義務教育9年間の学びの連続性を軸とした授業参観・授業公開(小中合同授業研究会、人権授業研究会)

中期取組目標	○学習内容の基礎・基本の確実な定着を図り、一人一人の自己有用感が高まる授業・教育活動の充実を図る。 ・授業の基本を全職員で共有し確実に、主体的・対話的で深い学びにつながる授業力を身に付けるよう努める。 ・朝モジュールを活用し、基礎・基本の定着につなげる。特別支援教育を通して個に応じた指導を充実させる。 ○児童一人一人を大切に、児童・保護者・地域にとって安心して過ごせる学校づくりに努める。 ・人権会議で児童の人権意識を高める。「かわり」を大切に共有体験を意識した教育活動で自尊感情を高める。 ○健康な心と体の育成に向けて基本的な生活習慣形成、体育科授業の充実、一校一実践運動の充実を図る。 ・スタンダードを基に基本的な生活の確立、体育科の充実、縄跳び運動の活性を通して心身の健康づくりに努める。
---------------	--

重点取組分野	具体的取組
生きてはたらく知	①児童の実態分析を丁寧に行う。②授業の基本を共有し教材研究を深め、分かる授業を実践する。③朝モジュールを活用し、基礎的な学習の定着を図る。④個に応じた学習の充実を図る。⑤重点研では、「関わり」を大切に、他者意識をもって互いを高め合っていく姿を目指す。
豊かな心	①人権会議、人権週間の取組を活用し、互いの人権を尊重し合い、いじめ防止を図る。②道徳科の授業を核とした道徳教育の充実を図る。③たてわり活動・フレンズタイム等による異学年交流、横浜の時間において、まちとのつながりを生かした学習を展開し、「ひと」とのかかわりから、豊かな心を育む。
健やかな体	①基本的な生活習慣が身に付くように生活を注意深く観察し、学校保健委員会では本校児童に合ったテーマを全校で取り組む。②体力アップ週間を作り、運動委員会を中心に全校児童の体力向上に努める。③食育全体計画に基づき、毎月の食育目標をもとに基本的な食習慣の定着に向け取り組む。
児童生徒指導	①児童指導部や職員会議等でスタンダードを共有・適宜修正し、内容を保護者・児童に周知して全児童の指導にあたる。また保護者への理解を促していく。②職員間の児童理解を充実させ、状況を理解し、全職員で指導・支援にあたる。③YPを活用して個々や集団の実態を見取り、児童理解を深める。
地域連携	①どのような場面で地域と連携していくか再検討し、連携方法を見出す。②幼保小との交流を通して、児童が円滑に小学校に接続できるようにする。③地域の人的・物的資源をどのように教育活動に取り入れるかを模索し、教育課程に位置付けたり実践例を記録したりして誰もが活用できるようにする。
特別支援教育	①一般級と個別支援級の連携を強化する。②個別支援級の授業研究会に全職員が参加し、インクルーシブ教育、合理的配慮等を理解する。③担任と児童とのかかわりや友達とのかかわりを大切にすることを色々な場面で意識する。④スキルアップタイム(2年～4年)で個に応じた学習の充実を図る。
学校の特徴	①フレンズ活動を充実させる。またフレンズ活動以外でも授業や休み時間にクラス単位で交流を図り、異学年との関わりを深める。②委員会・クラブ・フレンズ活動を通して、職員全体で最高学年を育てていく。③あいさつや返事をしっかりと、明るく朗らかなかわりができるようにする。
創立70周年	①【KS70♡】『あい』がいっぱい！上末吉～いろんな『あい』を深めよう～というコンセプトに沿って進める。②児童主体の活動となるよう、記念事業に関わる活動を各学年とも教育課程内に位置付けて実践する。③活動を通し、児童自身が学校教育目標の達成を実感できるようにする。
いじめへの対応	①いじめ防止対策委員会の定期開催を通して、いじめの未然防止・早期発見・共通認識に努める。②「いじめ防止対策基本方針」をもとに、生活アンケートを実施し、児童の心の動きをとらえる。③クラスの人権の取組、交流、道徳の授業、生活の場面等で、児童同士が認め合う態度の育成を図る。
人材育成・組織運営 (働き方改革)	①5年次以下の教職員がメンターチームを組織し、月1回ミドルリーダーを中心に授業研や研修等の活動を行う。②月1回主任会で、学校運営上の課題について協議・共有し、学校運営に生かす。③グループウェアを活用し、情報の共有化、事務の効率化を図るとともに、教育活動の精選や見直し、職員会議の協議内容の精選を行い、働き方改革につなげる。

